

うきは市地域公共交通計画 概要

1 計画策定の背景と目的

本市においては、ＪＲ久大本線、西鉄バス、うきはバス、うきは市予約制乗合タクシーといった公共交通や、タクシーやタクシーチケット事業、スクールバスや地域住民による送迎支援など様々な輸送資源によって市民の移動が支えられています。

一方、人口減少や高齢者の運転免許返納者数の増加、交通事業者の運転手高齢化等による慢性的な人手不足等、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況であり、「交通空白地が点在している」、「既存交通と市民ニーズとの乖離がある」、「公共交通の利用が少ない」、「公共交通の維持・確保が必要である」といった課題があります。

上記の４つの交通政策に関わる課題の解決や、将来に持続可能な公共交通サービスの実現を目的とし、令和７年３月に「うきは市地域公共交通計画」を策定しました。

うきは市地域公共交通計画



2 計画の区域と期間

本計画の区域は「うきは市全域」、期間は「令和７年度から令和１１年度までの５年間」としています。

3 計画の基本理念および基本方針

本市における交通政策に関わる課題の解決や、まちづくりの基本方針およびその施策等を踏まえ、基本理念および３つの基本方針を設定しました。基本方針の取組み推進により、本市の公共交通の課題を解決し、将来像の実現につなげます。

公共交通の取組みの方向性

基本理念 活気に溢れ豊かで快適に暮らせるうきはを目指し、地域が共創する公共交通

基本方針Ⅰ 市民の暮らしに合った利便性の高い公共交通

基本方針Ⅱ 市民の利用意識が高い公共交通

基本方針Ⅲ 地域の関係者が協働する持続可能な公共交通

基本方針に基づく取組みの推進

将来像※

うきはブランドを絆で結ぶ しあわせ彩る うきは市
～好きですうきは これまでも そして、これからも～

※ 第２次うきは市総合計画〈後期基本計画〉より

4 計画の目標

３つの基本方針の実現に向けて達成すべき目標や、その状況を評価するための９つの指標を設定しました。

「市民の暮らしに合った利便性の高い公共交通」の実現に向けた目標および指標

目標Ⅰ 市民が便利に日常の移動ができる交通サービスの構築

- 交通空白地の解消のため、既存公共交通との接続を考えた公共交通サービスの導入や、運行経路や運行方法の見直しを行い、公共交通全体の活性化を目指します。
- 市民ニーズへの対応のため、AI の活用や新しい制度等の活用に取り組み、利便性の高い公共交通サービスの提供を目指します。

「市民の利用意識が高い公共交通」の実現に向けた目標および指標

目標Ⅱ 分かりやすく安心して公共交通を利用できる環境作り

- 公共交通の利用向上のため、公共交通の利用方法の周知、利用する場面の喚起等のみでなく、意見交換会など双方向でのコミュニケーションを図ることで、市民の公共交通利用に対する意識の向上を目指します。
- モビリティ・マネジメントや環境の整備、利便性の向上等の対応を通じて、公共交通が使われていくことで、将来にわたり公共交通が維持・確保されることを目指します。

「地域の関係者が協働する持続可能な公共交通」の実現に向けた目標および指標

目標Ⅲ 多様な関係者との連携を通じた公共交通の持続性の向上

- 公共交通の維持・確保のため、効率的な運行を実施する事業者間の体制構築や、他分野との連携による担い手確保が行える協働体制の構築を目指します。
- 他分野との協働を通じて、担い手確保のみでなく、横断的に交通に関わる関係者が増えることで、公共交通の利用が向上されることを目指します。
- 現在のみでなく将来にわたる公共交通の維持・確保に向けて、官民共創にて担い手不足への対応を行い、未来の公共交通を担う人材確保の推進を目指します。

目標の状況を評価するための指標

	評価指標	目標値
評価指標 1	うきは市が実施している公共交通サービスの利用者数	13,630 人
評価指標 2	うきは市予約制乗合タクシーの乗合率	1.5 人/便
評価指標 3	住民座談会の開催回数	35 回/5 年
評価指標 4	公共交通に関する情報発信の回数	4 回/年
評価指標 5	直近 1 年で公共交通を利用した割合	51%
評価指標 6	交通拠点や車両等の環境整備	10 箇所/5 年
評価指標 7	MaaS※の導入に関する調査	1 件/5 年
評価指標 8	他業種連携の検討回数	10 者・団体/5 年
評価指標 9	財政負担額	27,381 千円

※交通やサービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

うきは市地域公共交通計画 概要

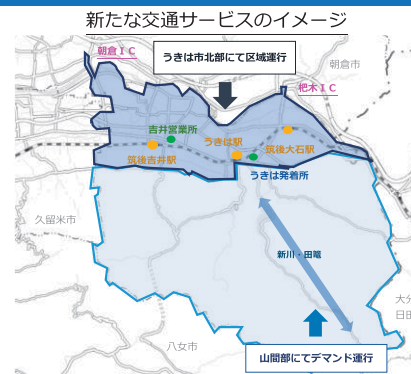
5 目標を達成するための計画事業

「4 計画の目標」に示した目標を達成するため、令和7年度から順次、計画事業を検討および実施します。

目標Ⅰ 市民が便利に日常の移動ができる交通サービスの構築

計画事業① 地域内交通の拡充

- **交通空白地の解消**を図ることや、西鉄バスやＪＲの**停留所や駅と市内各所の移動がスムーズに行える**よう、新たな交通サービスの導入を検討して地域内交通の拡充を図ります。
- 新たな交通サービスの導入に向けては、既存のバス経路やタクシー事業者にも影響をすることから、実証運行の実施を踏まえて検討します。また検討においては、交通事業者や地域住民と十分に協議を重ねながら慎重に行います。



計画事業② 既存地域内交通の見直し

- 現在、バス停での乗降が基本となっている運行方式を自宅近くでの乗降を可能とする等、**バス停から離れた地域住民も利用しやすい仕組み**に取り組みます。
- 地域内交通の拡充や、必要に応じて、うきはバスや乗合タクシーの見直しと合わせて、**市内全体の公共交通の効率と利便性のバランスがとれた運行体制**を目指します。
- 現行の運行体制については、運行便数や運行ダイヤの改善に取り組みます。

計画事業③ AI 活用型オンデマンドシステムの導入

- 市民ニーズに対応するため、運行管理（予約受付、配車、ルート決定、実績管理等）の向上を目指し、本市が実施する交通サービス（既存の乗合タクシーや新しい交通サービス）にAI活用型オンデマンドシステムの導入を検討します。
- AI活用型オンデマンドシステムを活用することで、**柔軟なルート・自由ダイヤでの運行**をしながら、他の公共交通との接続を確保する運行管理を目指します。
- 高齢者を中心にスマートフォンなどICT機器の扱いに不慣れな利用者も多いと想定されるため、電話での予約受付窓口の設置にも取り組みます。

目標Ⅱ 分かりやすく安心して公共交通を利用できる環境作り

計画事業④ 住民と意見交換会の開催

- 自治協議会ごとに、地域住民の皆さんと直接コミュニケーションを取りながら、公共交通の情報提供や利用方法の周知等も行い**利用を促す**とともに、**運行に対する要望の把握や改善の参考となる意見の収集**も行います。
- 地域公共交通の説明会のみでなく、事業等に関するワークショップ等を開催し、住民が利用者のみでなく、**運行者の立場としても積極的に公共交通に関わる**ことができる環境を整備します。

計画事業⑤ モビリティ・マネジメントの実施

- **各ターゲット層に合わせた効果的な利用促進**を図ります。

計画事業⑥ バス停等交通拠点や車両等の環境整備

- 乗降客の多い交通拠点や移動の目的地となっている場所を中心に、公共交通を待つ間の雨風を防ぎ、座って待てるように上屋やベンチの設置、老朽化したバス停の更新等を行い、バス待ち環境の向上に取り組みます。

- 周辺の買い物施設や医療施設等と連携して、待合スペース、屋根・ベンチの確保や、待ち時間を快適に過ごせる乗り場をつくる等、バス待ち環境の充実に向けて取り組みます。
- 高齢者、障がい者、子育て世代等の誰もが安全・快適に利用できる公共交通環境を目指す民間事業者に対して、整備に係る支援を検討します。
- 持続性の高い車両の導入を検討します。
- **移動の目的地となっている場所への交通拠点設置**を検討、協議します。

計画事業⑦ 利便性向上に向けたICTの推進

- **公共交通活用の利便性向上**に向け、オンラインやLINE等を活用した予約システムや情報提供に取り組みます。
- 交通の拠点となる施設において、路線図やリアルタイムの運行情報、周辺の観光情報等を分かりやすく伝えるデジタルサイネージ等の導入を検討します。
- 移動の目的となる商業・医療・観光分野との連携によるMaaSの導入について調査・検討します。
- 来訪者が地域内交通を簡易に使用できるよう、様々な決済手段の導入を検討します。

目標Ⅲ 多様な関係者との連携を通じた公共交通の持続性の向上

計画事業⑧ 公共交通の担い手確保支援

- うきは市無料職業紹介所（U-Bic）と連携し運転手募集活動や仕事内容に関する情報発信を行います。
- 公共交通の担い手として様々な人が関わりやすくなる、**公共ライドシェア制度※等の活用**を検討します。
※ 市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送
- **働く先の候補として交通が選ばれる**よう、交通事業者や庁内の関係部署および関係機関と連携して、運転業務に興味・関心を持ってもらう場としての運転体験会の開催や、就職相談会の開催を検討します。
- 人材確保および公共交通の維持確保を図るため、市内を運行する交通事業者やそこへ就業を希望する方を対象とした支援策を検討します。
- 自動運転等をはじめとして人手不足を補う先進技術の活用も、担い手確保支援として検討します。

計画事業⑨ 事業者共同での運行

- 現在1社にて対応している乗合タクシーの運行について、複数社での対応や、共通のシステム使用等、**市民サービスの質を落とさず効率化を図れる仕組み**を検討します。
- 事業者間の共創が進みやすいように連携や協力が行いやすい環境を整えるため、本市の交通事業者を軸にした、公共交通の維持・確保や運営について協議・検討を行う新たな組織の組成を検討します。
- 人材不足等により、将来、安定した地域交通運営が難しくなることを想定し、交通事業者が連携して地域交通を支えることができるような仕組みを検討します。



計画事業⑩ 多様な分野との連携

- 様々な市内企業との連携協議において、スポンサーを募り、移動の目的地となるように乗降場所の設置や、企業広告を車内掲示する制度の設立を検討します。
- 「教育」や「医療・福祉」、「観光」といった**他分野との連携**を検討します。

令和7年3月

発行・編集：うきは市 市民協働推進課